

令和3年9月10日（金）午後3時30分～
別館9階特別第一会議室
静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第21回本部員会議

【危機政策課長】

これより、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第21回本部員会議を始めます。それでは進行を危機管理監お願いします。

【危機管理監】

本日の会議は、本件に対して発出されております緊急事態宣言の期間が延長されたことを踏まえ、県内の感染状況、各部の取組についての情報共有及び今後の対応方針等を決定するため、開催いたします。

議事に入ります。議事（1）「新型コロナウイルス感染症者発生・入院等の状況」について、健康福祉部から報告をお願いします。

【感染症対策部長】

それではまず、県内の感染者の発生・入院等の状況について御説明をいたします。

資料の1を御覧下さい。右下のページ数2を御覧ください。青の折れ線グラフの感染者総数は、7月の末から急上昇いたしまして、8月は一月でそれまでの感染者数に相当するような11,625人の感染者数を記録し、累計では25,094人となりました。

めくっていただいて3ページにありますように、8月の19日に673人の新規感染者数最多を記録をしています。人口10万人当たりでは、8月の25日に107.3人を記録しています。

下段の4ページですが、この1か月の状況です。人口10万人当たりの感染者数の推移を見ますと、8月の23日前後にピークを迎えまして、9月に入ると下降し始めていて、昨日の時点では46.0人となりまして、ちょうど1ヶ月前と同じような水準となっています。

めくっていただいて、5ページを御覧ください。発熱等受診相談センターへの相談件数と新規感染者数の状況についてです。赤の相談件数の伸びが鈍化し始めた3日後に緑の感染者数も鈍化をして、相談件数が急増し始めた3日後に、感染者数も急増し始めるといった相関関係が分かります。

下段の6ページです。検査状況ですけれども、検査件数は最大で4,000件を超えまして、要請率も20パーセントを超えましたが、直近では12パーセントまで下がっています。

めくっていただいて、7ページから9ページにかけては地域別の感染者数になります。感染の初期におきましては、東部地域が多かったですけれども、ピーク

の感染者数においては中部地域が人口10万人当たり140人台までいってまして最も多く、次いで中部地域の100人台となっています。

またおめぐりいただき、10ページです。全療養者数の状況です。右上にありますように、最多数は全療養者数は5,498人、入院は463人、宿泊療養は421人、自宅療養は4,824人となっています。

病床占有率の最高は8月27日の73.1パーセントとなりまして、現在では52.8パーセントまで下がっています。

めぐっていただき11ページですが、入院それから死亡の状況です。重症者数が最多で37人となりまして、8月中旬以降には死亡者も増加し、累計で193人となっています。

12ページから14ページにかけましては、地域別の病床の状況です。東部地域の病床占有率は53.5パーセント、中部地域は56.4パーセント、西部地域は49.3パーセントとなり、いずれの地域も現在は減少傾向でありますけれども、まだ高い水準にあると考えています。

めぐっていただき、下段の16ページです。県所管地域の年齢別の感染状況ですけれども、0歳から59歳までの10代刻みで見ますと、大体どの年代も10パーセント台で、満遍なく感染者が出ているような状況です。

めぐっていただき17ページですが、人口10万人当たりの発生数です。20歳代が最も大きくなっている一方で、小学生から高校生の世代はそれほど多くはなく、その下の世代が逆に高くなっています。

またワクチンの接種が進んでいる高齢者は、低くなっていることがわかります。

めぐっていただき、19ページ、ワクチンの接種状況ですが、高齢者の接種が7月末にほぼ終了しまして、8月中旬までは接種回数が低下をしましたがけれども、ワクチンの配布数が確定をして、下旬以降4万回に迫るペースで順調に接種が進んでいると。

20ページは接種率の推移ですが、9月の8日時点で1回接種した人が52.7パーセント、2回接種した人が40.8パーセントとなっています。

報告は以上です。

【危機管理監】

はい、ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問等はございますでしょうか。

では次に参ります。議事（2）各部の状況でございます。

まず、健康福祉部から医療提供体制の確保及び感染対策に向けた取組状況について報告をお願いします。

【感染症対策部長】

それでは資料の2「医療提供体制の確保及び感染対策の取組状況」について御説明をいたします。8月18日に第20回本部員会議で決定した取組の進捗状況を報告いたします。

まず始めに、病床の確保状況です。

感染症法に基づく協力要請を行いまして、8月18日の時点では635床が確保できましたが、その後、感染拡大とともに医療機関の皆様の御協力をいただき、9月の8日時点では708床まで確保できたところです。

2つ目の宿泊療養施設につきましては、志太榛原地域につきましては、来週にも受入れを開始するように最終の調整を行っています。東部地域につきましては、10月上旬の開設を目途として進めています。

(2) 宿泊療養施設への臨時医療施設の設置状況ですけれども、3か所ホテルジャストワン裾野、東横イン静岡駅北口、リッチモンドホテル浜松の3か所におきまして、来週の9月3日に開設をいたします。

入所者の体調が悪化した時には、対面またはオンラインで診察をいたしまして、投薬、点滴、酸素投与等の行為を行います。

それから併せまして、近接病院との連携といたしましては、2か所ございまして、ホテル富士中央につきましては、富士市立中央病院様、東横イン掛川駅新幹線南口店につきましては、中東遠総合医療センター様他の御協力をいただき、往診やオンライン診療、外来診療の体制を整えました。

3つ目といたしましては、自宅療養者への支援体制についてです。

自宅療養者への死亡事例があったことを踏まえまして、1日1度の健康観察を徹底して行うため、要員の増員を図ります。

めくっていただきまして、「(2)市町との連携」といたしまして、今後は市町と連携して生活支援等を進めてまいります。

4点目といたしましては、感染対策としての抗原キットの配布です。

高齢者施設から高等学校まで配布が完了しています。現在教育委員会と連携をしまして、小中学校への配布の準備を進めているところです。

5点目、保健所の体制強化です。

8月の14日から、健康福祉部等の医療職の職員を27人、27日からは全庁から応援職員を29人。全体で56人の職員を各保健所に派遣をしています。

各部局におかれましては、通常業務を割いて応援をいただき、本当にありがとうございます。また、業務のアウトソーシング化も順次進めております。

6点目といたしまして、ワクチン接種の推進についてです。

国から10月上旬までの配布量が示されまして、県内市町への配布数を明示した結果、表にありますように、最大4週間となる市町の接種計画の前倒しが進んでいます。

また、県といたしましても接種を加速するために、静岡市内と伊豆の国市内に大規模接種会場を設置して、接種を進めてまいります。

全体としまして、感染は収まりつつあるものの、次なる感染流行期も念頭に新しい取組や仕組の改善を図ってまいります。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございます。

続けて、各部の取組のうち「ふじのくに安全・安心認証制度」の認証状況について、危機管理部続けてスポーツ・文化観光部から報告をお願いします。

【危機管理部長】

危機管理部です。資料の3を御覧ください。まず、飲食店についての状況について説明いたします。

5月の21日に受け付けを開始し、9月8日現在は、表のとおりでございます。9,245件の申請を受け付け、そのうち1,107件の認証が完了しております。

8月8日にまん延防止等重点措置が適用されて以降、申請件数が急増しております。

8月には7月の申請件数の5倍以上となる約6,000件の申請がありました。

今後、人員を増員するなど体制を確保し、早期認証に向けて鋭意努めてまいります。

以上でございます。

【スポーツ・文化観光部長】

はい。続きましてスポーツ・文化観光部です。

3番の宿泊施設についてです。一番下の表を御覧ください。

受付件数については978件、うち現地確認済の件数が666件、認証件数はそのうち101件となっております。

一番下の米印ついて、旅館業営業許可施設については約3,000施設ありますが、「(バイ・シズオカ)～今こそ！しずおか！！元気旅！！～」の登録施設は1,203施設となっております。

許可施設のうち、実際に営業してない施設が相当数あり、実際に積極的に営業してる施設は1,200件プラスアルファとなりますので、申請済の978件というのは、全体の8割近くの施設が申請している状況でございます。

9月中には申請済の全施設の認証が完了するよう作業を進めてまいります。

以上です。

【危機管理監】

はい、ありがとうございます。今各部の取組状況について御報告いただきました。

他に皆様の方から、各部の取組状況ございますでしょうか。

経営管理部さんお願いします。

【経営管理部長】

先ほど御報告ありましたように、感染者支援の充実が求められる中、行政需要が高まっております。

特に健康福祉部の感染症対策局につきましては、年度当初から増員を繰り返しておりますが、どうしてもまだ十分でないというところがございます。月曜日9月13日付けで、これとは別途3人の増員、11月1日付けで1人、正規職員を張りつけます。

また、保健所につきましても10月1日付けで4人。正規職員を増員いたします。

あわせて役職員について、管理職、管理監督者についても、大変厳しい状況にあると伺っております。

そうした中でどうしていくのか、健康福祉部長それから感染症対策担当部長とよく協議して、どんな形を作っていくのか、司令塔が倒れないようにするにはどうするのかということを検討してまいりたいと考えております。

もう1点、お話がございます。

このように人が増えている中、加えて、物資が増えています。置き場所がない、人が働くところがない、感染症対策局が密になっているというところもございます。

それを解消するために、できれば来週月曜日から、西館4階会議室ABCを感染症対策局の執務スペース、あるいは資材の置き場として活用していただくということを考えております。

既に様々な会議等で御予約された庁内の方もいらっしゃると思いますが、そのような方は申し訳ないんですが、これから個別に御連絡を入れますので、明け渡しに対して御協力いただくよう、お願い申し上げます。

以上であります。

【危機管理監】

はい、ありがとうございます。今、各部の取組状況について報告いただきました。他にございますか。

なければ一旦ここまで、取組状況についてまでの中で御意見・御質問等ございませんでしょうか。

お願いします。

【本部長（知事）】

今、杉山経営管理部長の方からですね、この感染症対策局、御案内のようにこの間、山梨君とか青山君とかですね、トップが恐らく1日も休んでいないと思います。

今、全体として、7割の方々はオンラインで、自宅で勤務と。在宅勤務という一応指令が、指示がですね、かつて経営管理部長からありましたけれども、今日も見てきましたけれども、全員がほぼ出てるというのが、感染症対策局の現実です。

しかも、その部屋の前、それから廊下にですね、ダンボールが積み上げてあって、これは保健所であるとか自宅療養者の方に事務局を通じて配らなきゃいかんってことでこれはもう文字どおりですね、人の力がないとできないもので、そうした中で緊急事態宣言が13日以降も延伸されることになりましたので、経営管理部長の方でもこの処置をとっていただくの本当にありがたいと思っております。

そして西館の4階ですから、ちょうどこのロビーを隔てた反対側に、この今の会議室、ABC会議室がございます。ここでは、叙勲だとかですね、様々な儀式が行われる場所として、関係部局の方でもそういう予定をされてるところがあると思いますけれども、ここはそこで働いている人々が、他の所だとちょっと離れているとまた不便でもありますからですね。すぐに移れるということもあるので、ぜひ協力していただいて、今はこの、本県でこの感染症に従事している我ら同僚をですね、助けるという観点で格段の御配慮を賜りまして、西館の会議室が使えるようにしてください。

それからまた、いろいろと要請がこれからまた人員の配置において、関係部局の方にあるかと存じますけれども、これもぜひですね、万障繰り合わせる形で、このしばらくの間でございますので、収束するまでですね、是非人を派遣するようにお願いをしたいと思います。これが1点です。

もう1つはですね、この安全・安心認証制度、これ植田（スポーツ・文化）観光部長の方からはですね、ホテル旅館の方は、9月中に受け付けたものは、全部認証すると。

一方、いわゆる飲食店に関しましては、8月に6,000件の申請があったと。それで目下のところを、1,100件あまりだと。

これはなるべく早期に認証する体制の確保とありますけれども、もう少しですね、タイムスケジュール的な観点で、早期っていうのはいつ頃を目途に言われているのか。どうのように、この認証してチェックしていく人たちの人材を確保しているのかですね、御説明いただけるとありがたいです。

【危機管理監】

お願いいたします。

【危機報道官】

はい。危機報道官杉山です。

この認証のですね、件数がまだ1,100ということで、遅れている状況ですが、これチェック項目が50項目以上ありまして、どうしてもマンパワーで、現場の作業が整う必要があるということがありました。

しかし、これをどんどん増やさないとなりませんので、現在50班100人体制に拡大してですね、作業を進めるというふうに取り組んでおります。

期日についてはまだ具体的にはちょっと、明確には目標を定められない部分がございますけれども、50班100人体制ということで進めますので、10月ぐらいにはですね、何とか9,000件が今出ていますので、そのほとんどが認証できるようなですね、そういう取組方法で進めていきたいと考えております。

【本部長（知事）】

是非マンパワーの確保をお願いします。

【危機管理監】

ありがとうございます。その他、御意見・御質問等ございますでしょうか。

それでは次に、議事の3番にまいります。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置に係る静岡県の対応方針（案）につきまして、危機管理部から報告お願いいたします。

【危機政策課長】

はい。資料4を御覧ください。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置に係る本県の対応方針について、本日の改正の主要な部分を中心にかいつまんで御説明をしたいと思っております。

1ページをお開きください。まず初めに、「1措置を実施する期間」についてでございますが、この度、本県が適用を受けております緊急事態措置の期間の終期が、9月12日から9月30日に延長されましたことによりまして、規定しているものでございます。御案内のとおりと思っております。

2番としまして、措置の対象とする区域につきましては、静岡県全域ということで変更がございません。

次に、そこから県民の要請ということで、1ページから2ページにかけて記載がございますが、例えば、すべての都道府県との不要不急の移動・往来の自粛や、会話や歌唱の際のマスクの着用など、県民の皆様引き続き感染防止対策の徹底を要請してまいります。

それから、3ページをお開きください。飲食店事業者の方々へは、営業時間に関する要請期間について記載しております。

緊急事態措置の期間自体の延長を受けまして、休業要請や営業時間の短縮要請につきましても、9月30日まで延長することといたしております。

次に4ページをお開きください。飲食店と同様に大規模集客施設等に対する要請期間につきましても、営業時間の短縮要請を9月30日まで延長をいたしております。

それから、5ページのイベントの開催制限の目安でありますとか、6ページのテレワークなど、事業者に対する人との接触を低減する取り組みなどにつきまして、引き続きこれまでと同様に要請をしております。

7ページをお開きください。まず、4番の医療提供体制及び療養体制の充実強化についてであります。が、(2)の宿泊療養療養及び自宅療養機能の強化について、志太榛原地域と東部地域への宿泊療養施設の設置と、市町との連携による自宅療養者の生活支援の充実を追加しております。

同じく7ページの一番下の5番「ワクチン接種の推進」を御覧ください。

市町の進めるワクチン接種に対する支援に加えまして、県の大規模接種会場を設置し、接種の加速化を図ることを追加しております。

最後に8ページでございますが、誹謗中傷等の根絶に向けた県民への呼びかけなど、引き続き、差別的対応の根絶に向けた啓発を実施しております。

その他時点の修正等によります文言の修正等がございますが、主要な改正部分は以上となります。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

はい、ありがとうございます。

ただ今の対応方針案につきまして御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

【難波副知事】

7ページですけれど、今の福祉（健康福祉部）の7ページ4の(2)自宅療養者のところですね。「自宅利用者については、身近な診療所等で診療できる体制を構築する。」ということなんですけれども。これ、ここに来る直前にある市長さんから電話がかかってきてですね、やっぱりその自宅療養の方が不安なので、相談体制をですね、もう少し充実してもらえないかと。

それで、保健所にですね。随分そこの相談には乗ってもらっているんだけど、やっぱり保健所がもう大変なので、場合によってはその医師会がですね、協力すると言っているところもあるので、そういうことを活用したらどうかというお話をいただきました。

よく考えてみるとですね、相談は保健所、それで診療は医師会ってこういう感じになってますけれども、ひょっとするとその相談のところからですねもう少し、市の先生方の御協力といいますか、御支援をいただけるんじゃないかなということもあるわけなんですけれども、まずはそこを何かその、医療行為の中で相談と診療のところでは何か制限がありますか。

【危機管理監】

健康福祉部さん。どうですか。

【感染症対策部長】

はい。当然診療は医療者でないとできないので、お医者様にお願いをするということでございます。相談につきましては、保健所も受けてますし、よろず相談ということで、市町の方でも受けていただいているので、窓口としてはそういうものが準備されてございます。

【難波副知事】

はい。特に平日の夜とですね。それから、土日の体制について、やっぱり自宅療養者は土日も夜も関係ありませんので、そういう面では、そこが多分弱点になってんじゃないかと思imasるので、ここの部分ですけど、「自宅利用者については身近な診療所等で診察できる体制を構築する」となってますけれども、そこで診療だけじゃなくて、「相談・診療できる体制」とかですね、ちょっとそのあたり考えていただいたらいいんじゃないかなと思imasますが。いかがでしょう。

ここで今すぐ変えることはないんですけども、ちょっと考えてもらえばいいかなと思imasけど。

【感染症対策部長】

はい、わかりました。

市町又は医師会の方とも相談してですね、検討させていただきます。

【危機管理監】

それで今、ここの7ページの(2)の部分について文面については変え、今回は変えないけれども、そういう体制を整えるようにという指示ございました。それで、いきたいと思imas。

それでは本部長、この対応方針案により決定してよろしいでしょうか。

【本部長（知事）】

はい、よろしいです。

それでね。先ほどマンパワー不足、認証制度のマンパワー不足ですね、それから13日以降30日までこの緊急事態宣言が続きますので、支援体制を、これも継続しないといかんで、そういう予算措置はですね、しなくちゃいけないので、その用意はですね、していただいとと思imasけれども。そういう方向で進めます。

よろしくお願imas。

【危機管理監】

はい。ありがとうございます。

それでは、対応方針案はこれでということになりますが、その他、皆様の方から報告事項等をこの際でございます。お願imas。

【経済産業部部長代理】

経済産業部です。

経済産業部から、6月議会で制度創設が認められた中小企業等応援金の状況について報告をさせていただきます。

8月16日に県庁内の問い合わせ窓口を設置し、9月1日からは専用のコールセンターを開設しております。

昨日9月9日までに1,500件以上の問い合わせをいただいているところであります。

緊急事態措置の影響を受けた事業者の事業継続が図られるよう、引き続き制度の周知を努めるとともに、今月中旬からの申請受け付け開始に向けて、準備を進めているところであります。

以上であります。

【危機管理監】

ありがとうございます。他にございますでしょうか、お願いします。

【教育長】

教育長の木苗です。いつもお世話になっております。

教育委員会からはですね、最近の情報を含めてお話しさせていただきます。

新学期がスタートいたしまして、約2週間が経過しました。学校現場においては、教職員が一丸となって、時差通学や分散登校、オンラインを活用した授業など、これまでよりも更に踏み込んだ感染予防対策に取り組んでまいりました。

今回の緊急事態宣言の延長を受けまして、教育活動が制限されるような状況は継続されることとなりますが、県教育委員会といたしましては、学校とともに、引き続き危機感を共有しながらも、基本的な感染症対策の徹底と、子供たちの学びの保障に取り組んで参ります。

それ故、健康福祉部をはじめ、関係部局におかれましては、今後とも御支援、御協力をいただきたく、よろしく申し上げます。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。最後に本部長から職員に対する指示事項をお願いいたします。

【本部長（知事）】

はい、ありがとうございます。

昨日、本県からの要請に基づきまして、政府において、本県に発出されていた緊急事態宣言の期間が9月30日まで延長されることが決まりました。

本県の感染状況は、9月に入りましてから、新規感染者数は減少傾向にはありません。

しかし、病床の占有率などは依然厳しい状況にあります。

私たちは県民の命を守るために、一丸となって新規感染者数を更に減少させることによって、医療提供体制を守らなければなりません。

デルタ株による感染拡大を抑止するには、人流を抑制し、人と人との接触機会を減らすことが重要です。

県民の皆様には、引き続き不要不急の外出自粛、いわゆるセルフロックダウンをお願いすることといたします。

民間企業の皆様に対しましては、各部局が関係団体を通じて、改めて、在宅勤務あるいは休暇取得の促進による出勤者数の7割削減の働きかけを行ってくださるようお願いいたします。

緊急事態宣言の延長に伴い、飲食店、大規模集客施設の皆様には、引き続き休業や営業時間の短縮の要請を行わざるを得ません。

これによって当然、経営に影響が、マイナスの影響が事業者の方に出てくるということがございますので、こうした事業者の皆様に対しましては、経済産業部また危機管理部を中心に、国並びに県の各種給付金、協力金、応援金等の制度について広く周知していただいて、丁寧な相談対応を心がけてくださって、早期に必要な方に支給できるようにお伝えくださるようお願いいたします。

民間イベントの相談対応では、危機管理部またスポーツ・文化観光部が中心となって、感染状況等を丁寧に御説明申し上げ、感染リスクを減らす開催方法や感染拡大防止策の徹底を呼びかけてくださるようお願いいたします。

特に、野外フェスティバルとか、野外フェスですね、などの感染リスクの高いイベントにつきましては、開催方法あるいは感染拡大防止対策等々を確認していただき、対策が不十分である場合には、イベントの主催者に対しまして、内容の見直しとか開催時期の延期、場合によっては中止等の働きかけを行ってください。

感染力が極めてデルタ株が強いので、この若年層への感染が急拡大しております。

教育委員会、先ほど木苗教育長の方から御説明いただきましたけれども、学校におけるオンライン授業などの授業方法の工夫、あるいは分散登校等々、感染リスクの低減を図るための対策を行ってくださるようお願いいたします。

医療機関では、今、病床逼迫が進んでおります。病床の効率的運用や宿泊療養施設での治療など、医療体制の確保に向けて健康福祉部を中心に引き続き取り組んでください。

全職員は本日決定いたしました今後の対応方針に基づきまして、自ら何ができるかを再度よく考えていただき、それぞれお持ちになっている力を最大限に発揮して、各部局の連携を強く意識し、本県の医療提供体制の確保と感染拡大防止に向けて、全力で取り組んでくださるよう改めてお願いを申し上げます。

以上であります。

【危機管理監】

はい。ありがとうございます。

それでは、以上で議事を終了いたします。

進行事務局へお返しします。

【危機政策課長】

はい。

以上をもちまして、本部員会議を終了します。